

行政相談委員 西原 定代 さん（湯梨浜町）に秋の叙勲

このたび、行政相談委員の西原 定代(にしはら さだよ)さんが、令和 7 年秋の叙勲（瑞宝双光章）を受章されます。今回、行政相談委員で受章されるのは全国で 15 人、鳥取県内では西原委員のみです。

西原委員は、平成 17 年 4 月以来、20 年以上にわたり、地域住民から、300 件以上の相談（暮らしの困りごと）を受け付け、困りごとの改善に尽力されました。

伝達式は、11 月 28 日(金)にホテルニューオータニ(東京都千代田区)で行われます。

◆ 西原 定代 行政相談委員

- ・ 昭和 26 年 8 月生まれ（74 歳）
- ・ 委嘱年月日：平成 17 年 4 月 1 日
- ・ 担当区域：湯梨浜町



《西原委員の主な業績》

平成 17 年 4 月から現在まで、定例行政相談所（毎月 1 回、中央公民館羽合分館など）を開設するなどし、住民からの相談を受付。相談件数は、平成 17 年度～令和 6 年度までの 20 年間で、計 370 件

令和 4 年度からは、毎年高校生を対象に行政相談出前講座を開催し、行政相談制度や改善事例などについて説明するとともに、行政に関する意見要望や困りごとを受付

出前講座で受け付けた、通学路の改善に関する相談などについて、相談者に寄り添った親身かつ粘り強い対応で、積極的な現地確認や関係機関への聞き取り、改善の働きかけを実施

平成 25 年 5 月から鳥取行政相談委員協議会（※）の理事、令和 7 年 5 月からは同協議会会長を務め、豊富な経験を基に、県内の行政相談委員の育成・活動の活性化などに尽力

協議会では、隔年で開催する研修会の実施に当たって、日程調整、テーマ及び講師の選定等で中心的な役割を果たしているほか、理事会においても事業計画や予算案の審議に民間での就業経験を生かした視点から、前向きかつ的確な意見や提案を行い、運営に尽力

※ 鳥取県内の行政相談委員で構成する団体

行政相談マスコット
キクーン



〔裏面に続きます〕

《西原委員が対応した主な相談事例》

① 通学路の改善

通学路の交差点を自転車で曲がる際、角地の民家の植木で進行先が見えにくく、曲がった先の道路沿いの水路に転落しそう。

→ 委員が現地確認し、道路管理者に相談内容を連絡。約 1 年後に水路に蓋が設置されるとともに民家の植木も伐採され、安全に通行できるようになりました。



改善



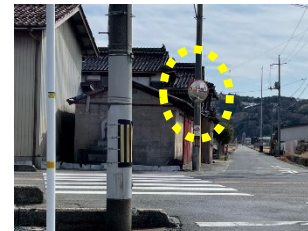
② カーブミラーの設置

横断歩道を渡るとき、バス停にバスが停車していると、車が来ているかどうかが見えません。バスの出発を待てば良いのですが、急いでいると危ない。

→ 委員が現地確認を行い、役場に連絡した結果、交通調査を踏まえてカーブミラーが設置され、安全に通行できるようになりました。



改善



行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に 1 人以上（鳥取県内に 46 人、全国に約 5,000 人）が配置されています。

総務省行政相談センター
まくみみ鳥取

【本件照会先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 成相 重行（なりあい しげゆき）

電話：0857-24-5541 メール：totor30@soumu.go.jp